（別紙4）　　令和　5　年度

1　自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4070703113		
法人名	株式会社　グローバルケア		
事業所名	グループホーム　グローバルケアⅡ		
所在地	〒807-0078　福岡市北九州市八幡西区中の原1丁目4番7号　℡ 093-612-6007		
自己評価作成日	令和05年10月10日	評価結果確定日	令和05年11月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人　北九州シーダブル協会
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号　℡ 093-582-0294
訪問調査日	令和05年11月07日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

①令和1年から「おとなの学校」（学校形式）を実施しています。
②月1回・全事業者対象で合同レクレーション実施。（北九州市の福祉バス ： 大型バスを借りて日帰り外出）アサヒビール大分工場R4年9月・若松区「シャボン石鹸工場R5年5月・等
③自立支援 ： 配膳のお手伝い、湯呑洗い、食事の後かたずけ、植物のお世話、洗濯物のお手伝い等
④小倉北区のピアニスト「水上 裕子」の音楽セラピー（認知症カリキュラム）・・R5年5月から再開

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

八幡西区郊外の住宅街の中に位置し、定員9名の地域密着型グループホームである。協力医療機関医師によるきめ細かな往診と訪問看護師、介護職員の連携で、利用者の小さな変化も見逃さず24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整い看取り支援にも取り組んでいる。天気の良い日は、目の前の多目的公園で散歩や体操、子ども達の遊びの様子を眺め、近隣住民や子ども達との交流が始まっている。コロナ対策以前は、「音楽セラピーや学習療法」に取り組み、利用者の認知症の進行を防ぎ「赤ちゃんセラピー」は、利用者の楽しみな時間である。また、職員の思いやりや、優しい笑顔が利用者の心を開き、明るく元気な利用者を見守る家族からは、感謝と喜びに包まれ、利用者と家族と深い信頼関係を築いているグループホーム「グローバルケアⅡ」である。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：25.26.27）		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：20.40）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：40）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：38.39）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている（参考項目：51）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：32.33）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
64	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：30）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,21）		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,22）		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
		○	3. たまに
			4. ほとんどない
67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
		○	3. あまり増えていない
			4. 全くいない
68	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	夜勤から日勤への申送り（朝礼）時に、全員で唱和し、実践している。	ホームが目指す介護の在り方を示した理念を、見やすい場所に掲示し、毎朝の申し送り時に出勤職員で唱和し、職員は理念の意義や目的を理解している。職員の明るい笑顔が利用者の笑顔を取り戻し、元気な様子を眺める家族は、喜びと感謝に包まれている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	R3年度R4年度は、コロナの関係で実施できていないR5年４月から日常の散歩や地域の催し物（盆踊り・敬老会・バザーなど）に、積極的に参加す予定です。	コロナ対策以前は、ホーム正面の多目的公園で行われる盆踊りや運動会、公民館の行事に利用者と職員が地域の一員として参加し、交流の輪が少しずつ広がっていた。新型コロナ「５類」移行に伴い、法人本部で行われるイベントに、利用者と家族が参加していくことを検討している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	R3,4年度はコロナの関係で出来ていない。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	R3，４年度は「書面開催」でした。	2ヶ毎に運営推進会議を書面で行い、ホームの運営や取り組み、課題、ヒヤリハット、事故等を報告し、参加委員からの質問や要望、情報等の提供を受けて協力関係を築いている。出された意見は検討し、サービスの向上に反映させている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	R3,4年度はコロナの関係で出来ていない。	管理者は、ホームの利用状況や事故等を行政に報告し、介護の疑問点、困難事例を行政窓口に相談して、情報交換し協力関係が築かれている。介護相談員を定期的に受け入れ、利用者と一緒に過ごすことが、利用者の楽しみなひと時になっている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関は夜間を除き施錠していない。拘束をしない介助は、実践的に実施しているが、職員の入れ替わりもあった為、職員全員が「具体的な禁止行為」を十分理解できるよう、周知徹底する。	職員会議の中で身体拘束の職員研修を実施し、身体拘束が利用者に及ぼす弊害について話し合い、職員が理解して言葉遣いや薬の抑制も含めた身体拘束をしない介護の実践を目指している。また、玄関の鍵は日中は解放し、利用者が職員の見守りで、出入り出来るように支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	マニュアルは完備して、職員の行為が虐待に結びつかない様に、日々防止に努めているが具体的な研修は、徐々に出来ている。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員について、研修等徐々に実施している。	権利擁護制度の資料を用意して、契約時に制度について説明をしている。利用者や家族から相談があれば、制度の内容や申請方法を説明し、関係機関に紹介できる体制を整えている。現在、権利擁護の制度活用者がいるので、職員は後見人を通して、制度の内容についてある程度理解出来ている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明を行い理解・納得を図っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	R3,4年度はコロナの関係で面談は出来ていないが、電話で聞いています。運営に反映させている。	家族の面会時に職員は家族とコミュニケーションを取りながら、話し合う機会を設け、利用者の暮らしぶりや健康状態を報告し、家族から意見や要望を聴き取り、ホーム運営や利用者の日常介護に反映させている。コロナ感染以前は、法人本部で開催する音楽セラピーに利用者と職員が参加し、回想法による利用者の過去の思い出を蘇らせ、楽しい時間を過ごしていた。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の主任会議を行っているが、職員の意見や提案が、集約されているとは言いがたい。	職員会議を毎月開催し、職員の意見や要望、心配な事等を話し合い、出来る事から速やかに実践に向けて取り組んでいる。また、定期的に代表と職員が、個人面談を行い、職員の悩みや心配事の相談を受けて検討し、解決に向けて支援出来る体制を整えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎年「キャリアパス要件」等の届出も行い、福岡県介護職員処遇改善交付金、改善支援補助金、バースアップ等支援加算等も活用して条件の整備に努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても,その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては、性別年齢などを排除している。、事業所で働く職員についても,その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	管理者は、職員の特技や能力を把握し、適材適所の役割分担を図り、職員が生き生きと働ける職場を目指している。職員の休憩時間や希望休、勤務体制に柔軟に配慮し、家庭の主婦が安心して働ける就労環境を整えている。職員の募集は、年齢や性別の制限はなく、人柄や介護に対する考えを優先している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権教育・啓発活動への取り組みは、十分でないが取り組みしています。	利用者の人権を守る介護サービスについて、職員間で話し合い、利用者一人ひとりの個性や生活習慣に配慮した介護サービスの提供を目指している。また、職員は理念に基づいた介護サービスが提供出来ているかを常に確認し、言葉遣いや対応に注意して、明るい笑顔で対応できるように取り組んでいる。また、法人で開催される「ユマニチュード」の研修にも参加している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月つき1回のペースで「職員社内研修」を実施している。また、事業所のミーティングも（1回/月）実施しています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	取り組みは十分には出来ていない。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ケアマネージャーを通じて、第一段階で関係づくりを行い、月1回以上主任とのケアプラン会議を実施して、すり合わせを行っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ケアマネージャーを通じて、第一段階で関係づくりを行い、月1回以上主任とのケアプラン会議を実施して関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ケアマネージャー・OTを通じて、本人と家族等とまず必要な支援を見極め、月1回以上主任とのケアプラン会議を実施し対応に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	申送り（朝礼）時に唱和する、「ホーム信条」にもその項目を、取り入れ暮らしを共にする者同士の関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との関係を築くべく、方法を模索中です。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	支援に努めている。	新型コロナ「5類」移行に伴い、利用者の家族や親戚の面会時には、ゆっくり寛げるように対応し、状況判断しながら、面会が出来るように検討している。職員は日常会話の中から利用者の行きたい所や会いたい人、食べたい物等を把握し、職員間で情報を共有しながら実現に向けて努力してホーム入居で、馴染みの関係が途切れないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	支援に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	相談や支援要請があれば、最大限協力している。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	主任会議、ホーム会議で検討している。	職員は利用者の日常会話から、思いや意向を聴き取り職員間で共有し、日常介護に活かせるように努力している。意向表出が困難な利用者には、家族に相談したり、ベテラン職員が利用者に寄り添い、表情や仕草を観察しながら利用者の思いに近づくように努力している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	看護要約・診療情報提供書・等で把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	主任会議、ホーム会議で検討し、現状の把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランの見直しや、検討を通じて現状に即した介護計画を作成している。	職員は、利用者や家族と話し合う機会を設け、意見や要望を聴き取り、担当者会議の中で検討し、利用者本位の介護計画を6ケ月毎に作成している。また、利用者の状態変化や重度化に合わせて、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	主任会議、ホーム会議で検討し、実践や介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	出来るだけ柔軟な支援やサービスに取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ホームの周りの住民様も高齢化が進んでいるので地域資源を十分には、把握できない。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	十分支援できていない。	入居時に利用者や家族と話し合い、主治医を選択してもらい、ほとんどの利用者が、提携医療機関による月２回の往診体制を希望し、訪問歯科と合わせ、安心して任せられる医療連携が整っている。また、看護師の訪問時に、利用者一人ひとりの状態を報告し早期発見治療に繋げ、利用者の健康管理は充実している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	1ヶ月に2回程度の看護師勤務を基本に、携帯電話利用で支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	家族、病院、ホーム（事務長・ケアマネージャー）で、対応している。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	かかりつけ医院とが家族と施設介護職員とケアマネと密接な話し合いで取り組んでいる。	契約時にターミナルケアについて、利用者や家族にホームで出来る支援と病院でしか出来ない支援について説明し、承諾を得ている。利用者の重度化が進むと、家族や主治医、看護師と密に連絡を取りながら、今後の介護方針を決定し、利用者や家族が安心出来る終末期の支援に取り組み、今までに数名の看取りを経験している。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な訓練は出来ていない。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防避難訓練は年2回実施しているが、地震や水害などの訓練は、実施できていない。	非常災害の避難訓練を年2回、昼夜を想定して実施し、通報装置や消火器の使い方を確認し、避難場所に利用者全員が安全に避難出来る体制を整えている。また、夜勤者1人で9人の利用者全員を避難誘導することの難しさを考慮し、地域住民の協力体制の確保を今後の課題として取り組んでいる。	
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	十分注意を払い対応している。	利用者一人ひとりのプライバシーを尊重する介護の在り方を、職員間で話し合い、利用者の個性や生活習慣に注意して、入浴やトイレ介助を支援し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護の実践に取り組んでいる。また、言葉遣いや対応が、あからさまな介護にならないように職員間で注意し合っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	主任を中心に働きかけしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	十分希望にそっているとは言えない部分もあると思うが、支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理容・美容の希望など本人の意思を尊重し支援している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食材準備・盛り付け・後片付け等、一緒に行っている。	配食サービスを利用し、利用者一人ひとりの状態、嚥下機能に配慮しながら、栄養バランスの取れた料理を提供している。食事は利用者の力の発揮や、他の利用者や職員とコミュニケーションを図る場として捉え、後片付けや茶碗ふきなどを手伝ってもらい、楽しい雰囲気の食事の時間である。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別の状態に合わせた支援をしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	朝・夕食後は、夜勤者1名で十分ではないが、個別の状態に合わせた口腔ケアをしている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ケアマネージャー・主任を中心に支援している。	職員は利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、利用者の仕草やタイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、利用者が重度化しても職員2人体制で、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間は、利用者の希望を聴きながら出来るだけトイレ誘導を支援し、オムツ使用の軽減にも繋げている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個別の状態に合わせた予防をしている。排便スケールの把握で、今の時点では出来ていると、思う。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には月・水・金曜日の入浴日だが、時間帯などは、出来る限り本人の希望に応じている。また、他の曜日の入浴にも出来る限り対応している。	入浴は週3回を基本とし、利用者の希望や体調に配慮した入浴支援に取り組んでいる。湯船に肩までゆっくり浸かってもらい、利用者と職員が一対一で話が出来る大切な時間と捉え本音の話を聴き取り、健康チェックと合わせて、楽しい入浴が出来る支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個別の状態に合わせた支援をしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	1ヶ月に2回の往診を基本に服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	主任会議、ホーム会議で検討し、支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	十分とは言えないが、極力支援している。	玄関前に椅子やテーブルを持ち出し、正面の多目的グランドの様子を眺めながらお茶を飲んだり、チューリップの球根を植え、花壇の手入れを手伝って貰う等、穏やかな暮らしの支援に取り組んでいる。利用者の重度化が進み、全員で外出することが難しくなっているが、個別やグループで外出する機会を設け、利用者の気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	要望・希望に応じて支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要望・希望に応じて支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	十分とは言えないが、極力工夫している。	ホーム内は音や照明、温度や湿度、臭いに配慮し、仲の良い利用者同士が談笑したり職員とゲームで盛り上がる等、楽しい時間を過ごしている。利用者が一日の大半を過ごすリビングルームは、季節毎の飾り物を掲げ、居ながらにして季節を五感で感じとれ家庭的な共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	十分とは言えないが、極力工夫している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	要望・希望に応じて工夫している。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者が長年使い慣れた大切な箪笥やソファー、鏡や仏壇、家族の写真、生活必需品を持ち込んで、生活環境が急変しないように配慮し、自宅と違和感のない雰囲気にして、利用者が安心して穏やかに暮らせる居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	十分とは言えないが、極力工夫している。		